

石 財 政 第 8 2 号
令和元年9月19日

各 部 局 長 様

財 政 部 長

令和2年度予算編成方針について

令和2年度予算編成方針を別紙のとおり定めましたので、各部局におかれましては内容を十分にご理解頂くとともに、予算編成に係る各種作業について遺漏の無いようよろしくお願ひします。

(財政課)

令和2年度 予算編成方針

令和元年9月
財 政 部

目次

I	重点施策	P1
II	予算編成の基本方針	P2
III	留意事項	P5
IV	財政収支見通し(仮置き)	P6
V	予算編成スケジュール	P7

I 重点施策

市長任期一期目に当たる次年度の予算編成にあたっては、以下に掲げる項目を重点施策と位置付け、未来につなぐまちづくりの実施に資する施策の推進を図ることとする。

- (1) 石狩の未来を担う子ども施策の展開
- (2) 豊富な自然資源を活用したまちづくり
- (3) 石狩湾新港の播種的施策
- (4) 共生・協働社会の構築
- (5) 健康づくりに関心を持つまちづくり
- (6) 社会資産の有効活用と新たな公共的空間の整備
- (7) 一次産業の推進
- (8) 災害に強いまちづくり

Ⅱ 予算編成の基本方針

(1) 「第5期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

- ・「第5期総合計画」に掲げた目標へ向けた取り組みを着実に推進する。
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組状況を踏まえるとともに、次期計画を見据えた事業の具体化を図る。

(2) 「財政運営指針」に基づく財政規律の遵守

- ・「石狩市財政運営指針(H29-R3)」に基づく財政規律の遵守に努める。
- ・将来負担の軽減を図るため、中長期的な視点で市債発行の適正化を図る。

(3) “ALL ISHIKARI”による効果的な施策の展開

- ・多様化する行政課題に対し、市役所内の議論だけでなく、市民生活の実態を的確に把握し、複眼的な検討を行う。
- ・課題に対して予算化を行う際には、関係部局間で十分な協議・調整を行い、市役所協働体制で取り組む。
- ・様々な地域課題の解決に向けて、市民団体や企業等との協働を推進する。
- ・協議・調整プロセス(経緯・経過)を明確化し、議論の熟度を高めた上で予算要求を行う。

(4) 新たな財源・資源の掘り起こしの徹底

- ・既存の財源にとらわれず、新たな財源やより有効的な補助メニューの活用など、最大限の特定財源の確保に努める。
- ・事業構築にあたっては、既存の国・道補助のみだけでなく、民間資金やノウハウ等、民間活力の活用を積極的に検討する。

(5) 事業主体の再検討及び事業検証を踏まえた再構築

- ・市が主体となって行っている事業については、市の関与度を含め事業スキームの見直しを進め、手段や有効性等、事業全般における検証を行い、必要な再構築等を行う。
- ・人件費を含めたフルコストの視点で、改めて業務プロセスの精査を行い、最小の経費で最大の効果をあげる理念を基本とする。

Ⅲ 留意事項

- 税制や会計年度任用職員等、国の制度改革の影響を的確に捕捉するとともに、適正な運用に努めること。
- 消費税率の引き上げに伴う公共料金の動向等、予算措置の扱いについて引き続き留意すること。
- 別に定める「予算見積書等作成要領」に基づき、予算要求すること。

IV 財政収支見通し(仮置き)

(単位:百万円)

歳入				歳出			
項目	R2見込	R1見込	増減	項目	R2見込	R1見込	増減
市税	8,501	8,326	175	人件費	4,172	4,160	12
地方譲与税・交付金	1,872	1,831	41	公債費	2,914	2,878	36
地方交付税	7,658	7,391	267	扶助費	6,988	6,820	168
臨時財政対策債	788	764	24	特別会計支出金	3,569	3,534	35
前年度繰越金	1	337	▲336	一部事務組合負担金	1,480	1,581	▲101
その他一般財源	81	340	▲259	基金積立金	154	124	30
特定財源	8,699	9,788	▲1,089	投資的経費	1,263	2,079	▲816
うち市債	942	1,362	▲420	その他経常経費等	7,060	7,601	▲541
合計①	27,600	28,777	▲1,177	合計②	27,600	28,777	▲1,177
R2収支見込(①-②)=0							

V 予算編成スケジュール

<p>令和元年</p>	<p>《政策経費》 10月9日 10月下旬 10月下旬～ 11月中旬～ 12月中旬 《経常経費》 11月6日 12月中旬～</p>	<p>予算要求書提出期限 第1回市長ヒアリング(概要説明) 財政課ヒアリング 財政部長ヒアリング① 財政部長ヒアリング②</p> <p>予算要求書提出期限 財政課ヒアリング</p>
<p>令和2年</p>	<p>1月上旬 1月下旬 2月上旬 2月上旬</p>	<p>第2回市長ヒアリング(予算査定) 地財計画、最終調整 予算案内示、予算案確定 報道発表</p>

令和2年度重点施策方針

1. 基本方針

現在わが国の経済は、デフレではない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達した。国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も、大きく改善している。

本年10月には、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定的な財源を確保するため、また、社会保障の充実と財政健全化にも資するよう、消費税率8%から10%への引き上げを予定している。

幸いにも本市は、新港地域における立地企業の増加に伴い税収は増えている。本市の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進し、まちにぎわいと活力を生み出し、民間投資の喚起や所得・雇用の増加といった自立的好循環の実現を図る。

市長任期一期目にあたる次年度の予算編成にあたっては、以下に掲げる項目を重点施策と位置付け「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指す。

2. 重点施策

【1】石狩の未来を担う子ども施策の展開

急激な少子高齢化や核家族化など、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化するなかで、石狩の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を充実させていくことが重要である。

令和2年度は、子育て家庭の負担軽減と子どもの受診機会を確保するため、子どもの医療費助成の拡大を図るとともに、子どもの居場所対策として、さまざまな年代の子どもが集える交流拠点の整備を進める。また、就学や就労などに困難を抱える若者の相談体制の強化に努める。

【2】豊富な自然資源を活用したまちづくり

平成30年度にオープンした道の駅石狩「あいろーど厚田」は当初の想定を上回る多くの来客があった。2年目以降は新規の来客数を増やすことはもとより、リピーターの確保が大きな課題となる。

道の駅を中心とした石狩北部地域の魅力を伝えるため、地域資源のブラッ

シュアアップや官民協働の観光開発に積極的に取り組む。

また今年3月に策定した「石狩市自転車活用推進計画」に基づき、自転車が安全で快適に走行できる環境整備とともに、近隣市町村と連携した広域での観光振興を進める。

【3】石狩湾新港の播種的施策

石狩湾新港地域は、北海道を代表する産業拠点であると同時に、風力や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの集積が進み、今後も持続的な成長が期待されている。

事業活動に再エネ電力を活用することが時代の潮流となっているいま、再エネ電力100パーセントエリアの創出とあわせ、流通関連企業や機械金属関係企業等の誘致を進めるなど次代を担う施策の推進を図る。

【4】共生・協働社会の構築

少子高齢化や人口減少、外国籍市民の増加など社会構造の変化のなかで、人々がさまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「共生・協働社会」の実現が必要である。

年代や性別、障がいの有無や国籍にとらわれず、全ての市民がお互いの人格と個性を尊重し支えあい、多様なあり方を認めあう全員参加型の社会構築を目指す。

【5】健康づくりに関心を持つまちづくり

健康は人生の全ての基盤である。人生100年時代となり、心身ともに豊かに暮らすためには、いかに健康寿命を延ばすかが重要である。

病気の早期発見・治療につなげるため検診の受診勧奨や、多くの市民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための運動を通じた健康増進および予防対策に関する施策を進める。

【6】社会資産の有効活用と新たな公共的空間の整備

今後も増加が見込まれる空き家などを有効活用することは、人口減少の抑制を図ることに有効と考える。市内に点在する空き家に関する情報の一元化

と官民連携した事業スキームを確立することで、住環境の改善に加え、市内就業者の市内転入や子育て世帯の移住定住の促進を図る。

統合等により廃止された、もしくは廃止が予定されている公共施設等については、地域住民等との十分なコンセンサスを踏まえ、有効活用を視野に検討を進める。

【7】一次産業の推進

わが国の一次産業は、働き手の高齢化や後継者不足と依然として深刻な状況にあり、抜本的改革が急務となっている。

本市においても今後の一次産業の推進を図るうえでは、新たな担い手や新規参入者をどう確保していくかが大きな課題である。国や道と連携した情報収集等を強化しながら次代の育成を図るとともに、労働力不足を補完する ICT 等を活用した省力化に向けた検討を行う。

【8】災害に強いまちづくり

近年、全国的に自然災害による被害が発生している。また、昨年9月の北海道胆振東部地震の際には、大規模停電が発生し、北海道の都市機能の多くが奪われることとなった。

本市においても、「自らの命は自らが守る」という市民意識の徹底を図り、自助・共助の取組みを推進するとともに、防災拠点や指定避難所の機能強化を図り、大規模災害が発生した際に十分な強靱性が発揮できるよう、総合的な地域防災力の向上を図る。

以上、重点施策をあげたところであるが、著しい速さで変化する現代社会においては、常日頃からあらゆるチャンネルを用い情報収集に努めるなど、上記の施策に限られることなく各種事業に取り組むものとし、新たな課題が生じた場合にあっては、即応的に、かつ前例にとらわれずに部局横断的に解決を図るものとする。